

気になる数字

町長コラム



寄居町長
峯岸克明

Data Box
町を守る

156人

「町民の皆さんのネットワーク、コミュニケーションが防災・減災の要」ですね。

また、寄居町では消防団とは別に67行政区すべてに自主防災組織があります。

10月23日にはコロナ禍で中止となっていた消防特別点検を4年ぶりに開催しました。各分団とも3年のプランクを感じさせない見事な操法を展開。皆さんの日頃の鍛錬にあらためて敬意を表します。

寄居町の消防団は市街地、西部、折原、鉢形、男衾、用土、桜沢の7地区に分団が置かれ、145人の団員が災害時には昼夜を問わず現場に駆けつけるという大変な任務を行っています。また、それに加え、女性消防サポーターとし



▲火災に備え消防特別点検

て11人の方が防災のための広報・啓発活動に従事されています。

この総勢156人は、平時には皆さん自身の仕事を持ちながら、火災はもちろん近年頻発するさまざまな災害に備えており、町民の生命財産を守るために不可欠な存在となっております。

業務代行基本協定を締結しました！ 寄居町男衾土地区画整理事業



町は10月6日に、寄居町男衾土地区画整理組合(以下、「組合」)、矢作建設工業(株)・東日本総合計画(株)共同企業体(以下、「共同企業体」と、寄居町男衾土地区画整理事業「業務代行基本協定」を締結しました。この協定は、男衾駅から東へ約0.5kmに位置する地区で土地区画整理事業による住宅地整備を図るため、地区の地権者により組合が設立されたことに伴い、技術指導・支援を行う町と、事業の施行者である組合、業務代行者として組合事務、調査設計、工事等を一括して代行する共同企業体の三者で、一致協力して円滑に事業を進めるため締結したものです。今後は本協定に基づき、男衾地区の良好な住環境の確保を図ってまいります。



事業内容についてはこちらをご覧ください。

問都市計画課 ☎581・2121内線243

埼玉県石油業協同組合寄居支部と協定締結！ 災害時における燃料等の供給に関する協定



町は10月14日に、埼玉県石油業協同組合寄居支部(酒井泰典支部長)と「災害時における燃料等の供給に関する協定」を締結しました。この協定を締結したことで、災害発生時に緊急車両、災害対応車両等への燃料の給油や、避難所を含む公共施設等への燃料の供給について、協力をいただくことができるようになりました。災害応急対策の円滑な実施を図る上で、災害時の燃料確保は大きな課題です。地元企業を含む同組合の協力を得て災害時の燃料確保を迅速に行うことで、行政機能やインフラ等の早期復旧を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

問自治防災課 ☎581・2121内線371

町職員の給与等を公表します！

町職員の給与は、国や地方公共団体、民間企業の給与等を考慮し、町議会の議決を経て、条例で定められています。町政に対してより一層のご理解をいただくため、町職員の給与・職員数の概要をお知らせします。詳細は、町公式ホームページをご覧ください。

▶人件費の状況(令和3年度決算・一般会計と特別会計を含む)

職員数	給料	職員手当	共済費	総合事務組合負担金	合計
263人	千円 895,162	千円 471,273	千円 271,395	千円 123,454	千円 1,761,284

▶一般行政職の平均給料月額等(令和4年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
292,903円	344,160円	40.0歳

▶一般行政職の初任給(令和4年4月1日現在)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
給料月額	182,200円	165,900円	154,900円

▶一般行政職の経験年数別平均給料月額(令和4年4月1日現在)

区分	経験年数	
	10年以上15年未満	20年以上25年未満
大学卒	264,505円	347,538円

▶特別職の報酬等(令和4年4月1日現在)

区分	報酬(給料)月額	期末手当
町長	756,000円	年間4.30月分
副町長	644,000円	
教育長	604,000円	
議長	310,000円	
副議長	254,000円	
委員長	239,000円	
議員	232,000円	

▶級別職員数(令和4年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	主査	主幹	主幹	課長 局長 室長
事務職	35人	44人	89人	28人	40人	3人	23人
構成比	13.3%	16.8%	34.0%	10.7%	15.3%	1.1%	8.8%
技能職	2人	3人					
構成比	40.0%	60.0%					

▶主な職員手当

◆毎月支給(令和4年4月1日現在)

扶養手当	配偶者・父母等	6,500円
	子	10,000円
	子(15歳~22歳)	15,000円
住居手当	借家の場合の支給限度額	28,000円
通勤手当	交通機関利用者	運賃相当額
	交通用具(自動車等)利用者	距離に応じた定額

◆臨時に支給(令和4年4月1日現在)

期末・勤勉手当	民間企業のボーナスに相当	年間4.30月分
退職手当	埼玉県市町村総合事務組合「市町村職員退職手当条例」により支給	最高限度 47.709月分

▶部門別職員数(単位：人)(令和4年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	
	令和3年	令和4年		
一般行政部門	議会	4	4	0
	総務・企画	48	48	0
	税務	18	18	0
	民生	64	66	2
	衛生	22	23	1
	農林水産	10	10	0
	商工	14	16	2
	土木	25	25	0
	小計	205	210	5
	特別行政部門	教育	32	32
小計	32	32	0	
公営企業等会計部門	水道	12	12	0
	下水道	5	5	0
	その他	8	8	0
	小計	25	25	0
合計	262	267	5	

▶ラスパイレス指数

令和3年度	97.5
-------	------

※地方公共団体の学歴別・経験年数別の職員構成が国と同一であると仮定して算出し、国の平均給料額を100とした場合の地方公共団体の平均給料額の比率

▶職員1人当たりの人口

令和4年度	122人
-------	------

※令和4年4月1日現在の
①総人口÷②職員数で算出
(①32,462人÷②267人)

問 総務課 ☎581・2121内線311・312